

<p>公安委員会 説明資料No. 1</p>	<p>沖縄県警察官の増員等について</p>	<p>平成29年1月12日 人 事 課 地 域 課</p>
<p>1 沖縄県警察官の増員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成28年6月、政府の「沖縄県における犯罪抑止対策推進チーム」が策定した犯罪抑止対策において、「警察官100名・パトカー20台の増強等により、事件事故への初動対応やパトロールのための警察力を充実・強化する」とされたところ。</li> <li>○ これを受けて、昨年11月、沖縄県警察官の定員の基準を変更する「警察法施行令の一部を改正する政令」が公布・施行された。</li> <li>○ この改正を踏まえ、昨年12月、沖縄県において、警察官の定員を100人増員することを内容とする「沖縄県警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例」が成立し、本年1月1日に施行された。</li> </ul> <p>2 増員に伴うパトロール活動等の開始</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 沖縄県民の安全・安心の確保を図るため、速やかな増員の実施が望ましいことから、1月中旬に16都府県警察の警察官が沖縄県警察に出向採用され、警察本部の自動車警ら隊及び警察署の自動車警ら係に配置される予定。</li> <li>○ 上記対策のとおり、事件事故への初動対応やパトロール活動に当たる予定。</li> </ul>		

## 1 趣旨

高齢運転者の交通事故防止について、関係行政機関における更なる対策の検討を促進し、その成果等に基づき早急に対策を講じるために交通対策本部（本部長：加藤勝信内閣府特命担当大臣）の下に設置された「高齢運転者交通事故防止対策ワーキングチーム」の構成員である警察庁交通局長が、高齢運転者に係る詳細な事故分析を行い、専門家の意見を聞きながら、高齢者の特性が関係する事故を防止するために必要な方策を幅広く検討するために開催するもの。

## 2 構成員

### (1) 有識者委員

行政法、社会学、自動車工学、交通心理学等の学識者  
医療・福祉等の関係団体の代表者等

### (2) 警察庁

交通局長、交通企画課長及び運転免許課高齢運転者等支援室長

### (3) 関係府省

内閣府、総務省、厚生労働省、経済産業省及び国土交通省の担当課長等

## 3 主な検討課題

- 高齢運転者に対する効果的な交通安全教育
- 一定のリスクを有する者の把握と運転免許証の自主返納の促進
- 改正道路交通法の施行状況を踏まえた運転免許制度の在り方
- 高速道路における逆走対策
- 衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全技術の普及

## 4 今後の予定

平成29年1月から6月までの間に5回程度開催し、検討状況等を高齢運転者交通事故防止対策ワーキングチームへ随時報告する。以降も引き続き必要な検討を継続し、適切な時期に開催する。

※ 第1回有識者会議

平成29年1月16日（月）午後4時から開催

公安委員会	革マル派非公然アジトの	平成29年1月12日
説明資料No. 3	摘発等について	公安課

警視庁及び神奈川県警察は、1月10日、革マル派幹部活動家による有印私文書偽造・同行使事件の関連場所として、同派非公然アジト及び同派議長の住民登録先を搜索した。

### 1 非公然アジトの搜索

#### (1) 搜索場所

東京都葛飾区所在 集合住宅の一室

#### (2) 押収品

#### (3) 参考

革マル派非公然アジトの摘発は、平成25年11月13日、警視庁が東京都荒川区所在のアジトを摘発して以来、約3年2か月ぶりである。

### 2 革マル派議長住民登録先の搜索

#### (1) 搜索場所

神奈川県所在 集合住宅の一室

#### (2) 押収品

#### (3) 参考

革マル派議長の住民登録先の搜索は、初めてである。

### 3 事件の概要

被疑者は、革マル派の幹部活動家であるが、かねてからアジトとして使用している部屋の賃貸借契約の更新にあたり、平成24年3月28日、東京都荒川区内に所在する不動産業者事務所において、賃貸借契約書に他人の氏名を記載するとともに捺印し、これをあたかも真正なもののように装い、提出して行使したものである。